

第7回蒲郡市地域公共交通会議 議事録

- | | | | |
|---|-----|-------------------------|-----------------------------|
| 1 | 日時 | 平成26年3月28日（金） 午後2時～午後4時 | |
| 2 | 場所 | 蒲郡市役所 本館 303会議室 | |
| 3 | 出席者 | 委員 | 愛知工科大学自動車短期大学自動車工業学科教授 橋本孝明 |
| | | 委員 | 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科教授 松本幸正 |
| | | 委員 | 愛知運輸支局 小林博之 |
| | | 委員 | 愛知県交通対策課 古橋昭 |
| | | | (代理 尾崎弘幸) |
| | | 委員 | 総代連合会会長 大場克海 |
| | | 委員 | 総代連合会副会長 草次英夫 |
| | | 委員 | 総代連合会副会長 天野忠則 |
| | | 委員 | 蒲郡市身体障害者福祉協会 原田ます子 |
| | | 委員 | 蒲郡市老人クラブ連合会 渡辺ヤエ子 |
| | | 委員 | 蒲郡市社会福祉協議会 金原久雄 (欠席) |
| | | 委員 | 蒲郡市小中学校PTA連絡協議会 織田康代 |
| | | 委員 | 蒲郡商工会議所 小池高弘 |
| | | | (代理 佐藤康彦) |
| | | 委員 | 蒲郡市観光協会 市川行雄 |
| | | | (代理 遠山憲章) |
| | | 委員 | 名鉄バス東部株式会社 富田尚之 |
| | | | (代理 徳田裕二) |
| | | 委員 | 豊鉄タクシー株式会社 清水康朗 |
| | | | (代理 上村正美) |
| | | 委員 | 株式会社かねー自動車 石田寛 |
| | | 委員 | 公益社団法人愛知県バス協会 古田寛 (欠席) |
| | | 委員 | 愛知県タクシー協会 山田透 |
| | | 委員 | 愛知県交通運輸産業労働組合協議会 小林宏 |
| | | | (代理 白井淳) |
| | | 委員 | 愛知県蒲郡警察署 坂田政利 |
| | | | (代理 中野義久) |
| | | 委員 | 東三河建設事務所 大谷光司 |
| | | | (代理 荘田末雄) |
| | | 委員 | 蒲郡市長 稲葉正吉 |
| | | 委員 | 蒲郡市総務部長 井澤勝明 |
| | | 委員 | 蒲郡市企画部長 大原義文 |
| | | 委員 | 蒲郡市市民福祉部長 鈴木富次 |

| | | |
|-----------|------------------------|-------------------|
| 委員 | 蒲郡市建設部長 | 安藤克佳 (代理 野澤伸天) |
| 委員 | 蒲郡市産業環境部長 | 荒島祐子 |
| 委員 | 蒲郡市都市開発部長 | 壁谷仁輔 |
| 事務局 | 蒲郡市安全安心課長 | 永井幸久 |
| | 蒲郡市安全安心課長補佐 | 高橋信夫 |
| | 蒲郡市安全安心課主事 | 足立昌平 |
| オブザーバー | 名古屋鉄道株式会社 | 山口孝治 |
| 調査事業受託事業者 | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 | 2名 |

4 傍聴人 3人

5 議題

(1) あいさつ

6 協議事項

- (1) 地域公共交通総合連携計画（修正案）について・・・【資料1】
- (2) 平成26年度蒲郡市地域公共交通会議事業計画書（案）について・・・【資料2】
- (3) 平成26年度蒲郡市地域公共交通会議予算書（案）について・・・【資料3】

7 その他

8 議事内容

(1) 開会

- ・ 出席委員が26名であり、定足数に達しているため、蒲郡市地域公共交通会議設置要綱第7条第2項の規定により会議が成立すること、本日の会議が公開となっており傍聴人がいること及びオブザーバーとして名古屋鉄道株式会社、調査事業受託事業者として三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に参加していただいていることが事務局より報告された。

(2) 議題

ア あいさつ

- ・ 蒲郡市長、稲葉正吉より今回の会議では、来年度の事業計画案、予算案及び実施していた蒲郡市地域公共交通総合連携計画（案）のパブリックコメントの対応について協議する。総合連携計画についてはこの会議をもってお認めいただき策定とし、事業計画案に沿って来年度実施していきたい。来年度には、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴う対応も必要となってくる。異動等で変わられてしまう委員もおられると思うが、ご後任の方にも会議の状況等をお伝えいただき、変わらぬ支援と、それぞれの分野から忌憚のないご意見を出していただきたいとの挨拶があった。
- ・ 議長より本日の議事録署名人として2名の委員が指名された。

(3) 協議事項

ア 蒲郡市地域公共交通総合連携計画（案）へのパブリックコメントについて

- ・ 事務局より、資料1に基づいて説明が行われた。蒲郡市地域公共交通総合連携計画（案）については修正は行わず、パブリックコメントへの対応については、今回いただいた意見を参考に修正し、蒲郡市地域公共交通総合連携計画（素案）から（案）へ

の修正部分とともに書面にて報告することとなった。

[質 疑]

(委 員)

- ・たった7件では少ない。市の意見はだれの意見なのか。
- ・2-1 名鉄西蒲蒲郡線の対策はイベントだけではその場しのぎ。提出された意見はシビアだが、市の回答は「考えていきたい」という表現が多い。

(事務局)

- ・市の意見は事務局で作成した。市の考えとして公表する。
- ・対応の仕方が間違っているのであればおっしゃっていただきたい。
- ・周知に関しては、出来る限り行った。

(委 員)

- ・市の回答は公表するものなので、この場で確認しておきたい。

(委 員)

- ・周知したが、結果として少ないというのは反省すべき。

(委 員)

- ・数の件について、他のパブリックコメントはどうか。

(事務局)

- ・安全安心課でも条例改正や計画策定などで実施するが、ゼロのケースもあるし、あっても数件。今回が、極端に少ないとは思っていない。

(委 員)

- ・今回が少ないのであれば反省すべきだが、他のケースでも同様。他の地域でも同じで意見が無かったという話を聞く。
- ・計画がよかったと理解しても良いし、逆にわかりにくかったと判断できるし、そもそもパブリックコメントをしても変化が無いなどと考えることができる。
- ・数が少ないのは、事務局の対応のまずさではなく、今後は、意見について対応をしっかりとやっていくことが重要であるが考えはどうか。

- ・パブリックコメントを行い、計画は修正するのか、しないのか改めて確認したい。

(事務局)

- ・今回は、計画を修正するような意見はない。意見を真摯に受け止め、事業の中で対応していく。

(委 員)

- ・今回の会議では、パブリックコメントへの対応、計画の策定について協議する。パブリックコメントの数については、ご了解いただき、対応の文言の修正についてはどうか。

(委 員)

- ・2-3 の鉄道駅から 500m、バス停から 300mについては、鉄道は 1km、バス停 300mが一般的。100mも歩けない方もいるので、その方をどうすべきかが重要。

(委 員)

- ・意見に対する回答は、地域公共交通総合連携計画に示されていることを回答している

のか、追加補足している回答なのかを確認したい。

- ・地域バス協議会と地元協議組織の違いを今一度教えていただきたい。

(事務局)

- ・補足説明をパブリックコメント実施時にものには提示している。
- ・いただいた意見を参考に修正していきたい。

(委員)

- ・計画とパブリックコメントの結果をセットで見て、計画とするという考えでいいのか。

(事務局)

- ・そのようにさせていただきたい。

(委員)

- ・地域公共交通総合連携計画の中で、関係者の役割を整理していたはず。その中で、市の役割を位置づけているので、回答にはそれを示していけばよいと思う。市の立場を示せばわかりやすくなるのではないか。

(事務局)

- ・地域公共交通総合連携計画に示されている範囲で回答している。もう少し丁寧に、表現を修正したい。
- ・地域公共交通総合連携計画の内容は修正しないが、計画内容も併せて理解してもらうように整理する。

(委員)

- ・いろいろご意見を頂戴した。パブリックコメントの回答は、指摘をふまえて事務局で修正対応してもらう。方向性として間違いがあれば、指摘をいただきたい。

(委員)

- ・計画のどのページが関連しているのか参照すべき箇所を示した方がよい。

(委員)

- ・2-5の回答は、「公的サービスではない」という表現はどうかと思う。

- ・(素案)から(案)について変更されている部分があるが、委員の皆様は見られているのか。

(委員)

- ・前回の協議会での指摘からパブリックコメントとして開示した計画が、どの点が修正されていたのか再確認したい。

(事務局)

- ・PDCAは事業ではないという指摘を受けて、事業から削除した。地域バス協議会、地域協議組織の名称がわかりにくいという指摘に対して、解説する表を追加した。

(委員)

- ・計画の位置づけを確認したいが、この協議会では素案までを協議して、市が受け取り、市の計画として発表するものか。

(事務局)

- ・公共交通会議でまとめて合意した上で、市が計画する。関係者にはこの計画を尊重していただくもの。

(委員)

- ・修正した箇所を確認するプロセスが重要であるため、追加修正した箇所を補足説明いただき、確認したことにおきたい。
- ・どの行政もパブリックコメントをやっているが、ポスターを貼ったのは良い対応だと思う。ただ、意見の数からすれば、地域に説明に行く、そうすればそこでは意見が出る。説明会は日本の風土にはあうが手間が多い。今後はこうした対応がありうるか。

(委員)

- ・担当課が地域に入ることはあるが、どちらかと言えば珍しいこと。

(委員)

- ・昔と比べると時代がかわってきた。昔は縦覧だけだった。IT化が進んだとは言え、まだ、定着していない。地域懇談会は、中学校区単位で年1回程度は対応している。細かな計画等に対する意見はないが、大きな施策についての意見はもらっている。

(委員)

- ・アンケート調査や中学校区単位でのヒアリングを実施し、手間暇かけて対応したのに意見が少ないのはどうか。意見に対して真剣に対応しないと、市民が今後意見を書く気がなくなってしまう。そうした点は精査してほしい。

(事務局)

- ・主な修正箇所の68ページ資料を追加配布させていただいた。
- ・地域協議組織、地域バス協議会、地域連携部会を下部組織として設置し対応する。
- ・既存バスの見直しを協議する場、検討する組織として地域バス協議会、地域協議組織は、新たな交通の導入に関して地域ごとに検討、地域連携部会は、関係者との連携について協議していくことを考えている。それぞれで検討をしていく。

(委員)

- ・地域連携部会で連携の有り方を示す指針を示すとなると、これは連携計画ではなくなるのではないか。

(委員)

- ・地域連携部会は、免許返納の優遇制度など計画に付随した別途の連携を直接議論する場所。地域協議組織は、新しい事業を検討するもの。地域バス協議会は、既存のバスを見直しネットワークの姿をこうありたいという議論をしたいと理解する。

(委員)

- ・地元の組織のイメージが分からないから追加補足してもらったと理解してほしい。
- ・資料の説明が前後になったが、計画の修正はない。
- ・パブリックコメントの対応については、指摘をふまえて事務局で修正して、委員に報告し公表を行う。
- ・ご指摘がないので、承認していただいたとする。

(委員)

- ・事後報告でかまわないので、修正箇所を報告してほしい。

イ 平成26年度蒲郡市地域公共交通会議事業計画書（案）について

- ・ 事務局より、資料2に基づいて説明が行われ、全会一致で可決された。

〔質 疑〕

（委 員）

- ・ 4番の働きかけ活動、広報紙、交通安全教室、乗り方教室について、これを実施して利用者が増えるのか。
- ・ 広報紙は簡単なことで、便数を増やすという対応は協議するとなっている。
- ・ 公共交通の利用が少ないことについて、どのように考えるか。

（事務局）

- ・ どんな事業ができるのかと言われても即答できない。バスに乗ったことがない、乗り方を知らないという意見が多い。実際に乗ってもらうようなことをやっていきたい。また、広報紙についても、アンケート結果の概要を掲載したが、今後も実施していきたい。これまで何も取り組んできたことがない。一步一步、できるところからやっていきたい。

（委 員）

- ・ 予算の資料を見ると来年もバスの本数は増えない。検討を進めるのは分かるが、広報までで利便性は何も変わらない。

（事務局）

- ・ とりかかれるものから対応する。住民の声を聞きながら対応したい。

（委 員）

- ・ 前回の交通会議で、国の補助金を活用したことに対する自己評価をやっていただいた。その評価結果を国に提出して、第三者評価委員会による二次評価がされた。その結果が市に通知されている。できれば報告してほしい。
- ・ 第三者評価委員会で、地域公共交通総合連携計画では、「本当に困った人を救う」ことを設定しており、それはだれか、何をするのかという指摘があった。
- ・ 昭和の時代から、交通網がほとんどかわっていないのに何をやるのか。やっていかないと変わらないので、その道筋がわかるようにしていただいた方がよい。

（事務局）

- ・ 具体的にはモデル地区を選定する。形原地区で具体的に議論を進めていくことを予定している。また、その情報を他地域でフィードバックしていく。

（委 員）

- ・ まずは乗って頂くことが重要。10年前に、取り組みとして無料バスの日を行っていた。その日は、通常の4、5倍は乗って頂いていた。先進的な取り組みだった。ただし、当時は、計画をつくって、事業をして、事後評価をするということをしていなかったため継続できていない。1000万円ほどのお金を使っていた。
- ・ ただなら不便でも我慢できるし、お金がかかるなら便数を増やして欲しいなど、事業実施時に意見を求めることをしてこなかった。

（委 員）

- ・ 来年度を楽しみにしたい。一步一步対応する。

- ・地域公共交通総合連携計画に書かれていることでよろしいか。
- ・モデル地区で議論するのもかなり大変。地域バス協議会の見直しや地域連携活動の協議も大変。事務局はパンクするのではないか。

(事務局)

- ・対応できるように予算を組んだ。職員だけでは対応できないため、専門コンサルタントの協力を仰ぐ。

(委員)

- ・スタッフが足りないのは理解するが、専門業者まかせにせず、市が主導的な立場で進めて欲しい。
- ・1番のフィーダ一路線の事業化が重要で、来年1年間は何もかわらないかもしれないが、次の年には見える形にしてほしい。

(委員)

- ・事務局ばかりに指摘したが、みんなで進めるもの。形原地区の名前がでたが、地域の皆さんを含めて交通会議として進めていくべきものと確認しておきたい。

ウ 平成26年度蒲郡市地域公共交通会議予算書(案)について

- ・事務局より、資料3に基づいて説明が行われ、全会一致で可決された。

[質疑]

- ・なし

(4) その他

- ・事務局より、蒲郡市における人の動きの資料説明が行われた。
- ・形原地区コミュニティバス運行検討委員会が開催され、市の施策を説明した。

(委員)

- ・平成25年3月から形原地区コミュニティバス運行検討委員会を発足、検討を開始した。
- ・地域で語る会などを実施。各区の総代、長寿会、民生委員、PTAなどの19名で立ち上げられた。
- ・3月26日に検討委員会を開催し、モデル地区に立候補したいことを確認した。全員の賛成を得ている。ただし、経費の問題について、地元負担があまりにかかるなら難しいという意見がある。バスに乗る習慣も無く乗りなれていないため、試験的に走らせることで慣れてもらいたい。待合の時間にコミュニティを生み出す、助け合う、支えあうまちづくりを進めたい。
- ・立候補について趣旨を整理した。形原地区は、特に形原温泉地域方面が公共交通の空白地になっている。また、その他の地区も八百屋、雑貨屋が閉店し、高齢者も多く、日々不便さを感じている。外出が不便になり、孤独な生活になっていると思う。市の公共交通会議でも、モデル地区を設け試験運行をしたいという方針が固まってきた。市内では、形原のような検討委員会を立ち上げている地域は今のところない。形原地区の将来性を考え、町民の利便性とコミュニティのため、また、街の活性化のため、コミュニティバス運行のモデル地区に立候補したい。

- ・ こうした思いから立候補した。26年度に検討し27年度から走らせたいと思う。
- ・ 委員より「にしうら市場」のイベントについて説明があった。市民まるごと赤い電車応援団・西浦商店街の共同企画。
- ・ 次回の協議会は6月ごろを予定。
- ・ パブリックコメントの対応、計画の変更点（新旧対応表）について報告させていただく。